



SSKS 療育ねっとわーく川崎

2019年9月20日発行
No.223 (2800部)
NPO法人
療育ねっとわーく川崎
発行者 江川 文誠
編集者 谷 みどり



その中で私の中で怒りが、こみ上げてきたのが、「こんな子供産みやがって」「育てやがって」でした。そして警察呼ぶぞと言われて、警察は私から呼びました。



ある時、自宅で、息子が紙やぶりをしていました。ビニール袋には入れるのですが、ごみ箱に捨てるのはうまくなくて、投げたごみ袋がバルコニーを越えてしまいい、下の方の玄関に落ちてしまいました。日ごろは、お付き合いのない方で、先に謝りに行けばよかったのですが、自宅に怒鳴りこまれ、謝罪するも、「子育てがなっていない」と、いろいろ言われました。

「他の方は、ご近所とのトラブルをどう対処されていますか」Sさんの事例から

それから、関わっている事業所に連絡して、もしも警察から連絡があつて、息子の障害を聞かれた時は、説明してくださいと頼みました。私はかなりパニックになりましたが、事業所の職員がこちらは任せてと言ってくれて心強かったです。警察がきて、こちらが紙を投げた件は謝罪します。でも怒鳴りこまれ、子供の存在事態を全否定されたら、私はどうしたら良いのですかと尋ねました。

「普段足の悪い私のごみ捨てを手伝ってくれているあの子がわざとやるわけない」といつてくれる方もいました。驚くくらい近所の方も変わらなずに接してくれて嬉しかったです。地域で暮らすとは、いろいろありますが、交流は時として力になると思えました。それから、警察の方が頼りになることも分かりました。何かあったら、警察を呼んで間に入ってもらうのも必要なことも。また、普段から、息子は近所の掃除と動けないお婆さん宅のごみ捨てをしてたので、他の近所の方が助けてくれました。ちょっとした関わりも大切なんだとわかりました。

このコーナーは、読者のみなさんの疑問や、ご意見で成り立っています。「こんなときどうすれば」「こんなことがあったんです。聞いてください」といった投稿をお待ちしています。FAX 044-930-0128か、メール tani@rond.jp にお送りください。紙面へのご意見ご要望。イベントのお知らせ掲載も大歓迎です。

今月号の目次

- 1 こんなときどつするの.....
- 2 障害者差別解消法(当事者家族から).....
- 3 差別について考える.....
- 4 お知らせ.....
- 5 療育ひろば.....
- 6 ノリさんと金子くんの対談「れいわ新選組」ってどうなのさ【前編】.....
- 7 明日香のたまご.....
- 8

(本誌5・6・7・8面は会員のみに郵送)

無料上映

文部省選定・日本PTA全国協議会推薦・厚生労働省推薦・他多数推薦
中央児童福祉審議会特別推薦文化財受賞

映画上映会



大ちゃん、だいすき。

長編アニメーション映画
原案: 星あかり (「大ちゃん」大日本図書刊) 監督・脚本: 山本洋子 音楽: 大島ミチル
企画・製作: 桂社三郎 アニメーション監督: 萩原露光 プロデューサー: 田中道哉、米田知正
製作: 有限会社ゴーゴビジュアル企画、株式会社タマ・プロダクション、株式会社大阪製菓社 TOKYO MX 4 アニメーション制作

養護学校の教師である星あかりによる児童書「大ちゃん」を映画化。
障害児の父と小学4年生の妹が周囲の人々の友情ややさしさに触れ強く生きてゆく姿を描く感動アニメ。

気軽な上映会です。赤ちゃんも子どもも大歓迎♪

日時 2019年10月15日～19日 5日間連続上映♪

10/15 (火)	13:30~14:50
10/16 (水)	10:30~11:50
10/17 (木)	15:10~16:30
10/18 (金)	17:30~18:50
10/19 (土)	13:30~14:50

会場 Cafepop! (療育ねっとわーく川崎サポートセンター)
川崎市多摩区登戸2974-1 グランデMINAMIII



Cafepop!の地図

日時 2019年11月10日(日) 13:30~14:50

会場 ソレイユ川崎 川崎市麻生区細山1203番地

会員・賛助会員募集

(連絡先) 〒214-0014 川崎市多摩区登戸2981 サポートセンター Rond
Tel 044-930-0160 Fax 044-930-0128 e-mail: tani@rond.jp http://rond2981.jimdo.com/
(会費振込先) 郵便振込 00280-2-26842 特定非営利活動法人療育ねっとわーく川崎
■会費・賛助会費の別をお書きください。振込用紙が必要な方はお知らせ下さい。年会費 2500円 賛助会費 一口 1000円

発行所 郵便番号一五七〇〇七三 世田谷区砧六二二六一二一
特定非営利活動法人 障害者団体定期刊行物協会 定価一〇〇円



差別について考える

のり せいどじょうほう
紀さんの制度情報

今回は障害者差別についてできるだけ私情をいれずに考えてみました。

条約や法律の経緯

障害者権利条約平成19年9月、この条約に署名し、この条約に批准するために必要な国内法整備として平成23年8月障害者基本法の改正。平成24年6月障害者総合支援法を成立。平成25年6月障害者差別解消法が成立・障害者雇用促進法の改正を行い、平成26年1月障害者権利条約に批准しました。

※障害者権利条約とは

障害者の尊厳、自律及び自立、差別されないこと、社会参加等を一般原則として規定し、障害者に保障されるべき個々の人権及び基本的自由について定めた上で、これらを確保し促進するための措置を締約国がとること等を定めている。

地域の取り組み（条例）について

地方自治体では国に先駆けて、障害者差別禁止の「条例」を作ってきました。国内初の条例は2006年、千葉県で可決され、成立。その後、北海道、岩手県、熊本県、さいたま市、八王子市……と多くの自治体が「障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちづくり」を目指して、障害者差別を禁止する条例を施行しています（川崎市にはありません）。

2016年4月にスタートした栃木県の「障害者差別解消推進条例」では、以下のように記されています。「行政機関及び事業者に加え県民は、不当な差別的取扱いを禁止」します。「県は合理的配慮をしなければならず、県民は合理的配慮をするよう努めなければなりません。「県民」と記されているところに注目です。国の法律では踏み込めなかった一般の人からの差別についても禁止や、合理的配慮の提供の努力義務がある旨を盛り込んでいるのです。同じく新潟市においても同年に「新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」が制定され合理的配慮を民間事業者にも「法的義務」としています。

差別をどうとらえるか

上記新潟市の条例制定に尽力された市議の青木氏（全盲の障害者当事者）は「条例の狙いは障がい者差別の糾弾ではない」と言っています。「慎重な意見もありました。しかし義務化すれば、少なくともどのような配慮が必要なのか、障がい当事者と事業者の間に話し合いの機会が生まれる。差別や偏見は、悪意ではなく、無知から生まれることがほとんどです。この条例の目的は、両者が互いに理解し合い、障がいに対する無知をなくすことにあるのです」とも言われています。

8月末に行われたロンドンの研修でおいでいただいた、ハンセン病当事者の石山氏のお話の中でも、著者の出版にあたって樹木希林さんが「知らないことは罪だな」と語られていたそうです。

私たち当事者及び家族の方は、いわれもないことで、つらい思いをされていた・いる方が大多数だと思います。しかし私たち障害当事者に接する機会がなく過ごしてきた相手に対し、いきなり「それは差別です」と言っても理解されないでしょう。確信的に障害者差別をしている人もおりますが。そういった相手に対しても含めて、差別や偏見をなくすことに「これが正しい」という正解はないと思います。だからこそ、一人ひとりが、時には集団となって考えていかなければいけない問題なのだと思います（やはり私情が入ってしまいました）。

しょうがいしゃさべつかいしょうほう 障害者差別解消法（当事者家族から）

（前号からのつづき）

「てんかんを患う息子の泰雅が小6のとき、四国の実家の後を継いでいた私の妹が肺がんで半年足らずの闘病の末、43歳で亡くなりました。泰雅の発病以来10年以上実家には帰っていませんでしたが、泰雅を病院にお願いで妹の最後に立ち会うことができずして。その4年後に父が病死し、翌年に会社は倒産、年

老いた母一人が残されてしまいました。それまでずっと実家に心配ばかりかけてきたので、今度は母を支えようと決意し、毎月四国に帰ることにしました。

ごせるようになっていきました。

毎月四国に帰る際は、泰雅は2泊3日でショートステイしました。体調を崩すこともありましたが、それでもいつも快く受け入れて下さり、薄皮をはぐように次第に泰雅の中にそこでの世界が定着していったようでした。そんな折にお世話になって

いる事業所がケアホームを立ち上げたいの積み重ねもあり、思い切ってお願ひすることにしました。ケアホーム入居後はホームから通所施設への送り迎えで毎日、顔を合



ださり、それが本当にありがたく、一人がかかえ込んでいたときと違って気持ちも楽になってきました。スタッフの方々も明るくて楽しい雰囲気なので、泰雅も会話の中に溶け込んでニコニコしています。そんな表情を見かけると本当に安心します。3年前、四国の母が倒れ入院、危篤状態が続く40日間看病しました。その間も泰雅はケアホームできちんとケアしていただき、お陰様で母の最期を心残りなく看取ることができました。言葉にならない中、はつきりとした口調で母は「ありがとう」と言ってくれ、私も泰雅を支えて下さる方々に心から感謝の気持ちで一杯になりました。

杯になりました。振り返ってみると、困難に押しつぶされながらも、その度にみなさんに助けていただきながら乗り越えることができました。その温かさ、思いやりが病氣と向き合う大きな心の支えとなりました。」

勝村泰雅プロフィール

1985年（昭和60年）10月生

- 1992年 県立養護学校小学部入学
- 1998年 県立養護学校中学部入学
- 2001年 県立養護学校高等部入学
- 2011年 グループホーム入所
- 2012年 介護施設通所